

# 一管区水路通報第22号

令和8年6月12日

第一管区海上保安本部

第308項	北海道南岸	恵山岬南方～納沙布岬南方	・海洋調査
第309項	北海道南岸	襟裳岬南方	・射撃訓練
第310項	北海道南岸	十勝港東方	・射撃訓練
第311項	北海道南岸	釧路港	・防波堤築造工事
第312項	北海道南岸	釧路港及び付近	・水質調査
第313項	北海道南岸	厚岸湾	・水産資源調査
第314項	北海道南岸	花咲港	・護岸改良工事
第315項	北海道西岸	稚内港	・岸壁点検作業
第316項	北海道西岸	稚内港	・花火打上げ
第317項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	・射撃訓練
第318項	北海道西岸	礼文島	・魚礁設置作業
第319項	北海道西岸	利尻島	・潜水調査
第320項	北海道西岸	留萌港	・防波堤改良工事
第321項	北海道西岸	小樽港	・旅客船事故対応訓練
第322項	北海道西岸	神威岬西方～	
	北海道南岸	恵山岬付近	・海洋調査
第323項	北海道西岸	弁慶岬西南西方	・魚礁設置作業
第324項	本州東岸	尻屋埼東方	・射撃訓練
第325項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	・射撃訓練
第326項	北海道周辺		・海洋調査
第327項	北海道周辺		・船舶通航信号所一時業務休止
第328項	北海道周辺		・船舶通航信号所一時業務休止
第329項	北海道周辺		・船舶通航信号所一時業務休止

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

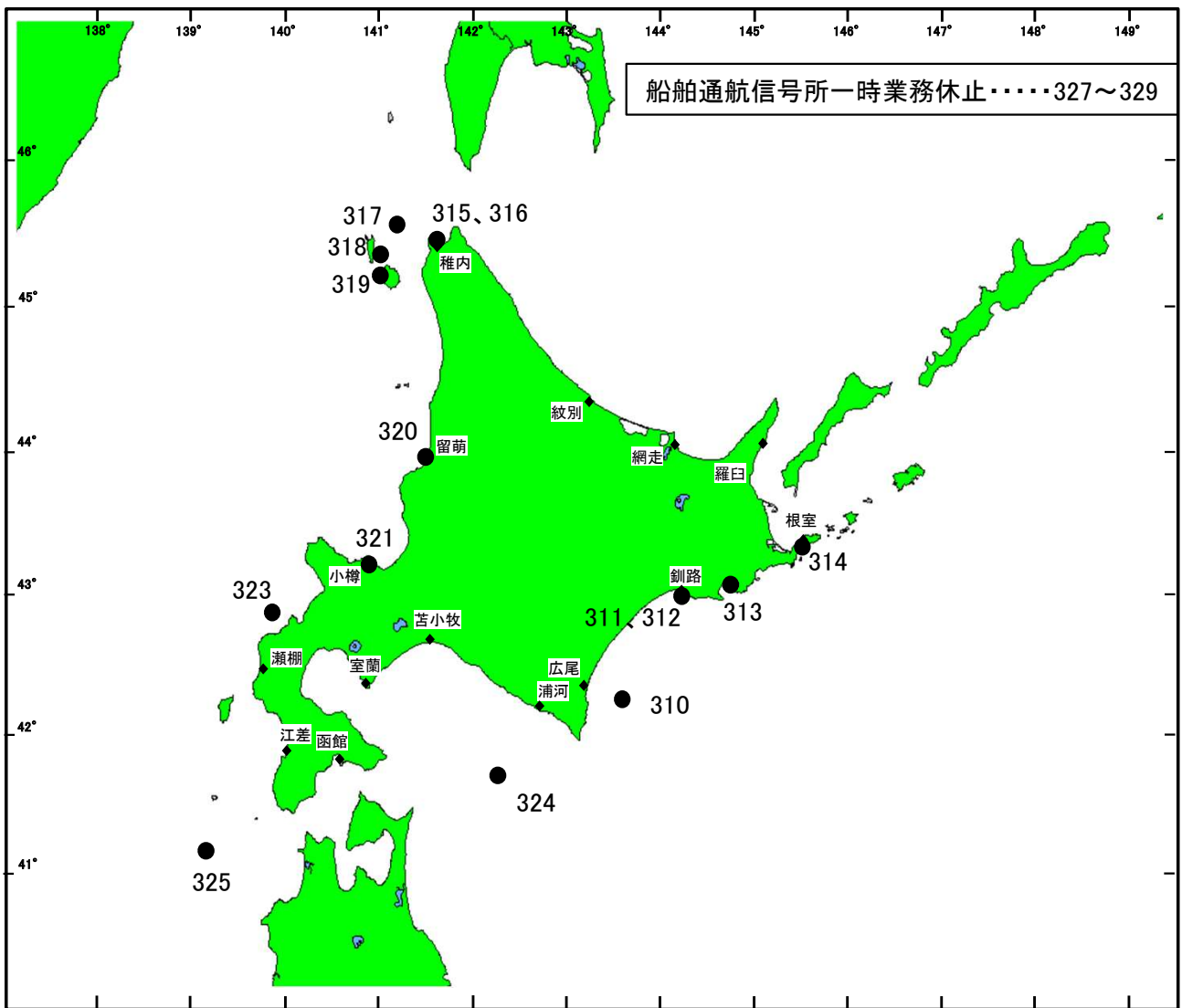
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ308、309、322、326については各項を参照ください。

8年308項 北海道南岸 — 恵山岬南方～納沙布岬南方 海洋調査

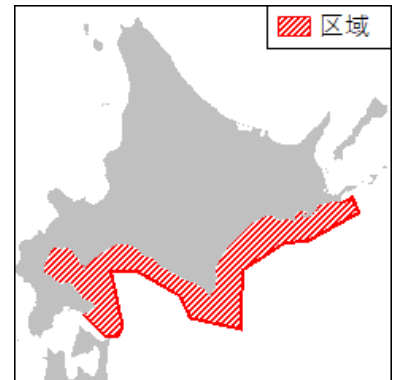
下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和8年6月18日～7月18日
- 区 域 下記17地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-42-39N 140-57-47E (岸線上)
  - (2) 41-41-45N 140-58-57E
  - (3) 41-25-18N 141-20-48E
  - (4) 41-25-12N 141-35-30E
  - (5) 41-33-00N 141-40-00E
  - (6) 42-16-00N 141-27-48E
  - (7) 42-17-03N 141-53-52E
  - (8) 41-57-07N 142-40-47E
  - (9) 41-39-21N 142-52-12E
  - (10) 41-30-30N 143-46-12E
  - (11) 42-17-18N 143-47-30E
  - (12) 42-38-54N 144-32-48E
  - (13) 42-40-12N 144-57-00E
  - (14) 43-02-21N 145-51-33E
  - (15) 43-14-48N 145-44-54E
  - (16) 43-10-36N 145-35-48E
  - (17) 43-10-06N 145-31-31E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W43

出 所 水産資源研究所



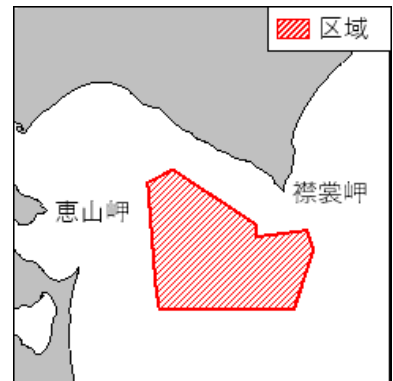
8年309項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

- 期 間 令和8年7月1日～31日 (日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
- 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-04-09N 142-16-46E
  - (2) 41-43-09N 142-59-46E
  - (3) 41-38-14N 142-59-46E
  - (4) 41-40-45N 143-26-26E
  - (5) 41-33-10N 143-29-46E
  - (6) 41-10-10N 143-19-46E
  - (7) 41-10-10N 142-09-47E
  - (8) 41-20-10N 142-07-47E
  - (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

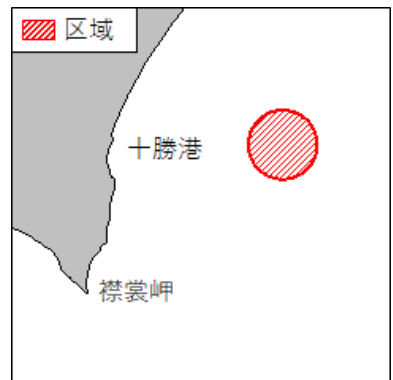
出 所 防衛省防衛政策局



8年310項 北海道南岸 — 十勝港東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

- 期 間 令和8年6月24日 (予備日 25日) 0830～2400
- 区 域 42-17.1N 143-53.0E  
を中心とする半径5海里の円内
- 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯
- 海 図 W1032-JP1032
- 出 所 釧路海上保安部



8年311項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び外港 防波堤築造工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 令和9年3月8日まで 日出～日没 (ケーソン据付作業時は日出～2100)

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-14.1N 144-17-58.9E

(2) 42-59-08.1N 144-17-41.2E

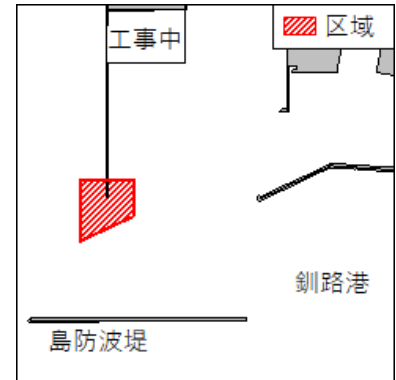
(3) 42-59-23.3N 144-17-41.2E

(4) 42-59-23.3N 144-17-58.9E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31

出 所 釧路港長



8年312項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 水質調査

下記位置で、調査船による水質調査が実施されている。

期 間 令和8年7月末まで 日出～日没

位 置 下記10地点

(1) 42-58-44.7N 144-22-12.3E

(2) 42-58-41.8N 144-21-40.7E

(3) 42-59-30.8N 144-21-16.9E

(4) 42-58-45.4N 144-21-13.6E

(5) 42-59-33.8N 144-20-34.0E

(6) 42-59-21.6N 144-20-33.6E

(7) 42-57-53.7N 144-19-58.3E

(8) 42-59-46.1N 144-18-04.3E

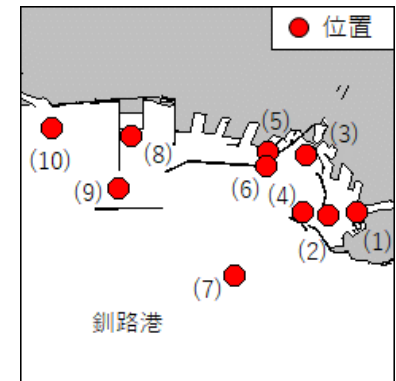
(9) 42-59-03.9N 144-17-50.5E

(10) 42-59-52.4N 144-16-35.6E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W31

出 所 釧路港長



8年313項 北海道南岸 — 厚岸湾 水産資源調査

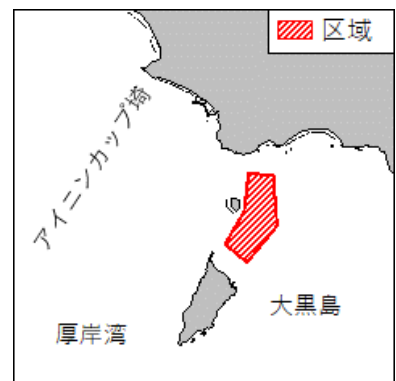
図に示す区域で、作業船及び潜水士による水産資源調査が実施されている。

期 間 令和8年6月30日までのうち1日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



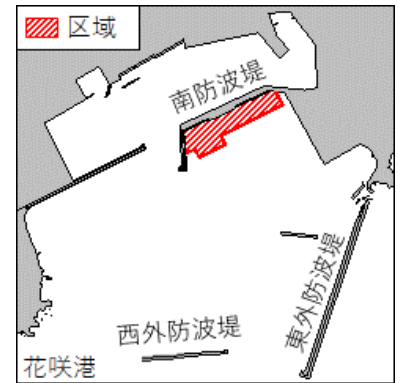
8年314項 北海道南岸 — 花咲港 護岸改良工事

図に示す区域で、作業船による護岸改良工事が実施される。

期 間 令和8年7月1日～12月7日まで 日出～日没

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



8年315項 北海道西岸 — 稚内港 岸壁点検作業

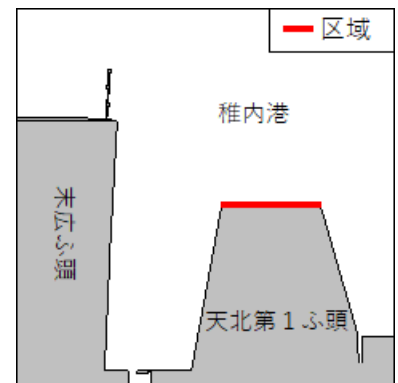
図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施されている。

期 間 令和8年10月30日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



8年316項 北海道西岸 — 稚内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

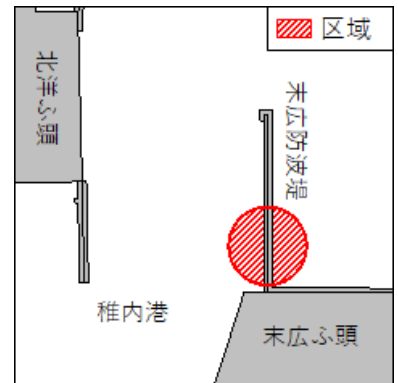
期 間 令和8年6月29日 2030～2130(花火打ち上げ終了まで)

区 域 45-24-26.2N 141-41-18.4E  
を中心とする半径50mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



8年317項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

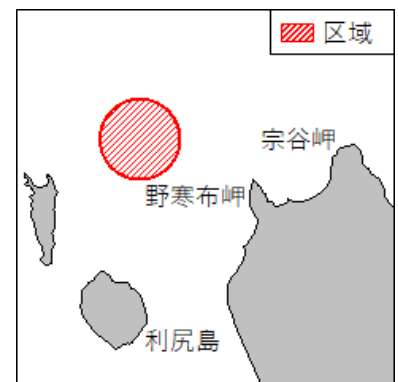
期 間 令和8年6月25日(予備日26日) 0800～2400

区 域 45-32.0N 141-18.5E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W1040

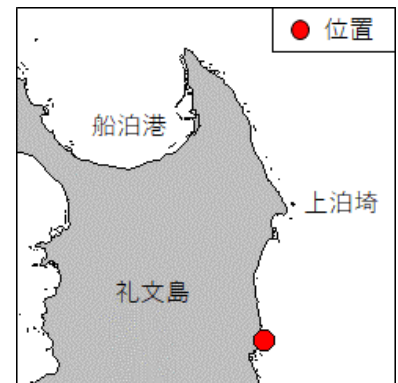
出 所 稚内海上保安部



8年318項 北海道西岸 — 礼文島、上泊埼南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和9年1月30日まで  
 区 域 下記地点付近  
 45-23.6N 141-03.6E  
 備 考 囲い礁（高さ約0.9m、21基）を設置  
 海 図 W1043  
 出 所 第一管区海上保安本部

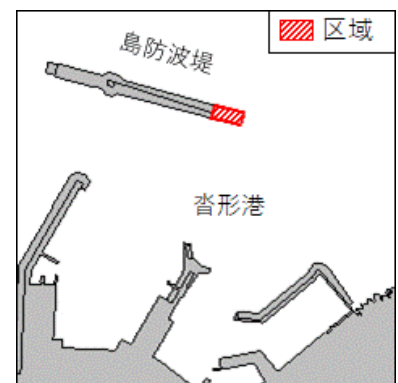


8年319項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港 潜水調査

一管区水路通報8年13号156項関連

図に示す区域で、作業船及び潜水士による施工確認が実施されている。

期 間 令和9年2月26日まで 日出～日没  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W21（分図「沓形港」）  
 出 所 稚内海上保安部



8年320項 北海道西岸 — 留萌港 防波堤改良工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和8年12月22日まで 日出～日没  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W1046  
 出 所 留萌海上保安部



8年321項 北海道西岸 — 小樽港、第3区 旅客船事故対応訓練

図に示す区域で、巡視艇及び回転翼航空機による旅客船事故対応訓練が実施される。

期 間 令和8年6月18日 0830～1200  
 備 考 放水及び吊り上げ訓練を伴う  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



8年322項 北海道西岸 — 神威岬西方～北海道南岸－恵山岬付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年6月16日～26日

区 域 1 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-00N 138-00E
- (2) 43-00N 140-00E
- (3) 42-30N 139-40E
- (4) 41-40N 139-40E
- (5) 41-40N 139-00E
- (6) 42-30N 139-00E
- (7) 42-30N 137-40E

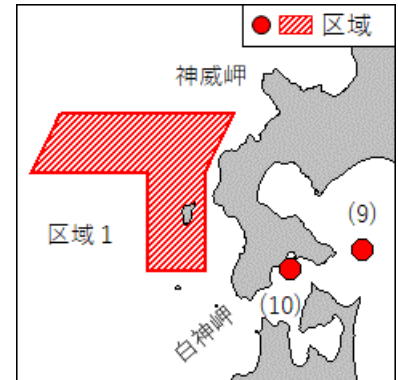
2 下記2地点付近

- (9) 41-50N 141-30E
- (10) 41-40N 140-40E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場



8年323項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業

一管区水路通報8年16号208項削除

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年9月30日まで

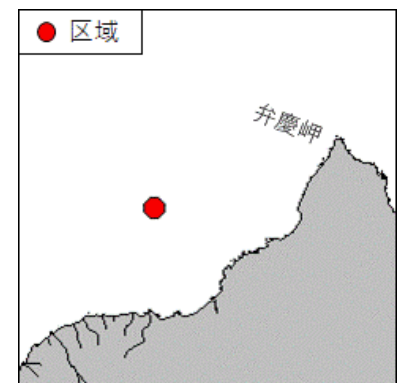
区 域 下記地点付近

42-46-13N 139-59-48E

備 考 角型魚礁（高さ3.0m、76基）及び  
ピラミッド型魚礁（高さ10.8m、5基）を設置

海 図 W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部



8年324項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和8年6月29日（予備日30日） 0800～1830

区 域 41-20-10N 142-29-47E

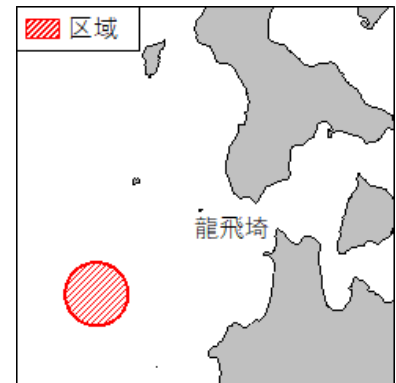
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

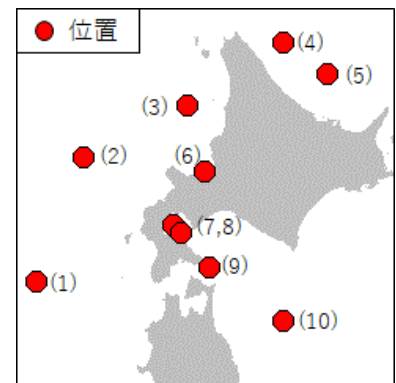
出 所 防衛省防衛政策局



8年325項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練  
 下記区域で、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。  
 期 間 令和8年6月29日（予備日 30日） 0800～1830  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省防衛政策局



8年326項 北海道周辺 海洋調査  
 下記位置で、測量船「昭洋(3,000t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和8年7月4日～7月22日  
 位 置 下記10地点  
 (1) 41-25-00N 137-26-00E  
 (2) 43-30-00N 138-30-00E  
 (3) 44-20-00N 140-50-00E  
 (4) 45-20-00N 143-00-00E  
 (5) 44-50-00N 144-00-00E  
 (6) 43-16-00N 141-13-00E  
 (7) 42-22-57N 140-30-53E  
 (8) 42-14-21N 140-42-35E  
 (9) 41-40-00N 141-20-00E  
 (10) 40-45-00N 143-00-00E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する調査中、白赤白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W3-W1154  
 出 所 海上保安庁海洋情報部



8年327項 北海道周辺 船舶通航信号所一時業務休止  
 小樽船舶通航信号所及び小樽AIS信号所における情報提供が一時休止される。  
 期 間 令和8年6月18日 1330～1700（10分～20分程度の通信断が断続的に発生）  
 海 岸 局 上厚内送受信所（識別番号 004310113）  
 参照書誌 411 8101. 1番  
 出 所 第一管区海上保安本部

8年328項 北海道周辺 船舶通航信号所一時業務休止  
 小樽船舶通航信号所及び小樽AIS信号所における情報提供が一時休止される。  
 期 間 令和8年6月19日 0930～1330（10分～20分程度の通信断が断続的に発生）  
 海 岸 局 紋別山送受信所（識別番号 004310119）  
 参照書誌 411 8101. 1番  
 出 所 第一管区海上保安本部

8年329項 北海道周辺 船舶通航信号所一時業務休止  
小樽 AIS 信号所、小樽船舶通航信号所、塩釜 AIS 信号所及び塩釜船舶通航信号所における  
情報提供が一時休止される。

期 間	令和8年6月21日 0930～1700 (10分～20分程度の通信断が断続的に発生)
海 岸 局	上厚内送受信所 (識別番号 004310113) 紋別山送受信所 (識別番号 004310119) 知駒送受信所 (識別番号 004310120) 函館山送受信所 (識別番号 004310121)
参照書誌	411 8101. 1番 411 8101. 8番
出 所	第一管区海上保安本部

---